

(様式第3号)

令和5年7月7日

登米市議会議長 関 孝 殿

議員 熊谷和弘

調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的

- ①ウクライナ情勢や中国の輸出規制などの影響で化学肥料の価格が高騰する中、佐賀市の下水汚泥を再利用した安価な肥料が注目されている。登米市も下水汚泥の処分に多額の経費をかけている。資源循環と堆肥製造の両立を目指す方法を確立するために調査をする。
- ②薩摩川内市は火力発電所、原子力発電所が立地し、基幹エネルギーの供給地として重要な役割を担ってきた自治体です。従来の「エネルギーのまち」を発展させた「次世代エネルギーを活用したまちづくり」に取組んでいる。次世代エネルギーと他分野（コミュニティ、保健福祉、産業振興）の施策を連動した取り組みを調査し、持続可能なまちづくりにとってエネルギー自給は大きな要素になる。今後の登米市のエネルギー政策の方向性を探るために調査する。
- ③ごみのリサイクル率12年連続日本一の鹿児島県大崎町は、埋め立て処分場の延命化を起点としてリサイクルで資源化に取り組んだ。資源循環型のまちづくりの取り組みを参考に、今後の登米市の環境行政の指針としたい。
また、リサイクル事業の取り組みから国際展開と人材育成を中心とした「SDGs型リサイクル地域経営」の展開と持続可能な社会実現を目指している。今後の自治体、地域の方向としての参考とし調査する。

2. 調査先

- ①佐賀市上下水道局で下水道汚泥堆肥化について
- ②薩摩川内市の次世代エネルギー政策について
- ③鹿児島県大崎町のごみリサイクルとSDGsの取り組みについて

3. 調査期間 6月26日～28日

4. 調査の経過と結果並びに所見

別紙添付

5. 添付書類 調査先の説明資料



調査報告書

日 時 令和 5 年 6 月 26 日 (月) 13 時 30 分～15 時 30 分

調査地 佐賀市上下水道局 下水浄化センター

説明者 佐賀市上下水道局

下水プロジェクト推進部 下水道施設課 課長 江口和宏氏

下水プロジェクト推進部 下水道施設課 管理二係 係長 石井克典氏

キュウセツ AQUA (株) 佐賀営業所 グループ長 [REDACTED]

(株) S&K 佐賀 業務管理責任者 [REDACTED]

調査内容

1. 佐賀市の下水道について

・佐賀市の公共下水道事業は、旧佐賀市において昭和 46 年度に事業認可取得し、銳意推進しながら、事業の経済性、効率性の観点から隣接する旧大和町、旧諸富町、旧川副町の公共下水道を平成 12 年度、14 年度、19 年度に受け入れて現在に至っている。

佐賀市下水浄化センターには、市街地に網目の様に敷設された下水管渠によって下水が集められ、微生物の力で浄化し、きれいな水と汚泥に分別処理している。

・水は、本庄江から有明海へ、汚泥は肥料へと姿を変え、自然界へ循環させる地球環境に優しい処理を行っている。

2. 佐賀市下水浄化センターの取組み

・処理水が「宝の水」として農地の液肥に利用されている。

・放流水は海苔養殖に貢献している。当初は処理水を有明海に放出することに漁業関係者は猛反対であったが、季節ごとに水処理中の栄養塩（窒素）の濃度を調整する季別運転で海苔養殖業に好影響と評判である。その結果、佐賀県が海苔の売り上げ 19 年連続日本一を達成した。

・汚泥を消化槽でメタン発酵させた消化ガス発電は平成 23 年に開始している。電力自給率は約 40% で、さらに発電機の廃熱を回収し、施設内で利用している。

・脱水汚泥は全量肥料化している。YM 菌を使用し、発酵を繰り返すことで、さらさらとした土の様な肥料となる。肥料名は「かんとりースーパー佐賀」で「宝の肥料」と呼ばれ、農業活性化につながっている。農産物が甘く美味しくなり、経費の大幅削減にも貢献している。

さらに、シェフ絶賛の食材が完成し、こだわりシェフの料理に愛用されている。

・肥料は下水浄化センター内で各自持参した袋に詰めて計量し、10 キロあたり 20 円で販売している。

・下水浄化センターに地域のバイオマス（食品工場や衛生センター等の資源）を集約処理し、消化ガス発電による再生エネルギーで電力自給率の向上を図り、低酸素化社会の構築に寄与している。

所見

「バイオマス産業都市さが」は、佐賀市下水道浄化センターから宝を創出する地域循環で「笑顔の循環」を実現し、地方創生につなぐ取り組みを行っている。さらに省エネにとどまらず、新たなエネルギーを創出している。

本市においては、下水汚泥の処分に多額の経費をかけている現状である。まずは、本市として何が可能か、何ができるのか、着実な中にもスピード感を持って、佐賀市など先進事例の調査・研究を推進すべきと考える。

調査報告書

日 時 令和5年6月27日(火) 9時30分~12時

調査地 ①鹿児島県薩摩川内市 柳山ウインドファーム風力発電所

②鹿児島市薩摩川内市 SS プラザせんだい

説明者 (株)柳山ウインドファーム代表取締役 永田善三氏

鹿児島県薩摩川内市 経済シティセールス部 産業戦略課

主幹兼産業グループ長 梶原俊介氏

道下高史氏

調査内容

1. 柳山ウインドファームについて

○柳山風車公園

・柳山風車公園は、自然との共生を演出し、柳山アグリランドの季節ごとの花と山頂の眺望を風車で迎え、癒しの空間を観光客に提供している。

・再生可能エネルギーとしての風車の大きさと風の音を目の当たりに体感して頂き、視察、研修の場としても活用して頂いている。

・全部で12基設置している。

○風力発電の特徴

(1)環境に優しい数少ない純国産エネルギー。

(2)CO₂が発生しない発電のため、地球温暖化の防止に寄与できる。

(3)化石燃料の燃焼がないため、NO_x、SO_x等の環境汚染物質を排出しない。

(4)再生可能エネルギーである風力を利用するため、エネルギー資源が枯渇しない。

○風車概要

・風車メーカー ENERCON社(ドイツ)・機種名 E-82・最大出力 2300kw・風車全高 119m

・風車ブレード径 82m

2. 川内駅コンベンションセンター(SS プラザせんだい)次世代エネルギー導入事業

(1)川内駅東口に、公共・民間が一体となって「新たにぎわいの創出」を目的に整備するコンベンション機能を核とする複合施設「川内駅コンベンションセンター(SS プラザせんだい)」に、太陽光発電システム・蓄電池システム・地中熱を利用した水資源空調設備・EMS(エネルギー・マネジメントシステム)等を導入した。平常時は、川内駅コンベンションセンター自体の低炭素化とエネルギー効率の向上を図り、非常時においては、導入設備を活用した防災拠点施設として整備。

(2)特に本事業で導入するシステムの一部として導入する地中熱利用システムは、年間を通して一定である地中の温度に着目し、地中内に設置された熱交換器(Uチューブ)内に水を循環させて空調機の熱源として利用する自然エネルギーを活用した設備で、同規模の公共施設における地中熱利用は九州初。

3. 次世代エネルギー導入に取り組む理由

(1)東日本大震災、原発事故を契機に、エネルギーは国民的関心事項となっていた。

(2)薩摩川内市には、原発や火力などエネルギー供給基地として長きにわたり重要な役割を担ってきた一方で、少子高齢化の進展、ゴールド集落の増加、若者の雇用確保等の課題が顕在化していた。

(3)エネルギー問題に対する市民の認識や理解を深め、持続可能な産業の構造転換を目指すこととした。

(4) 2050 年カーボンニュートラル達成に向けた薩摩川内市の現在の取り組みとして、令和 3 年 6 月 8 日に、市長が「薩摩川内市未来創生 SDGs・カーボンニュートラル宣言」を表明した。

4. 産業戦略課の歩み

- ・平成 23 年 10 月 企画制作部 新エネルギー対策課設置
- ・平成 25 年 3 月 「次世代エネルギービジョン」「行動計画」策定
- ・平成 29 年 3 月 「次世代エネルギーのまち・地域戦略ビジョン」策定
- ・平成 29 年 4 月 商工観光部 次世代エネルギー課へ所属・名称変更
- ・令和 3 年 4 月 産業戦略課へ名称変更

5. 主な次世代エネルギー施設の完成・運用開始

- ・平成 26 年 2 月 総合運動公園太陽光発電所 運転開始
- ・平成 26 年 10 月 薩摩川内市スマートハウス 公開開始
- ・平成 27 年 6 月 小鷹水力発電所 運転開始
- ・平成 27 年 11 月 「甑島蓄電センター」「甑島・浦内太陽光発電所」完成
- ・平成 28 年 3 月 川内駅次世代エネルギー設備 完成
- ・令和 3 年 1 月 「SS プラザせんだい(川内駅コンベンションセンター)次世代エネルギー設備」完成

6. 市長の決断により組織改編(平成 23 年度時点)

- ① それまでにはなかった「新エネルギー対策課」を企画制作部に新設した。
- ② 市長からの依頼、様々な方々の協力を得て、経済産業省から対策監級(部長職)で出向者を迎えるなど人的体制の整備を行った。
- ③ 実行性があり価値のある「次世代エネルギービジョン・行動計画」の策定と、いくつかのプロジェクト推進のための予算を優先的に付けるとともに、国の補助も積極的に受けられるようにした。

7. 次世代エネルギービジョン(平成 25 年 3 月策定)の「具体的取組」と「行動計画」

- ① 今後 10 年の間に取り組むべき具体的な方策について、具体的取り組み例に整理した。
- ② これを踏まえ、関連事業をより詳細に記載した「行動計画」を策定した。

所見

薩摩川内市が次世代エネルギー導入に取り組む主な理由として、①東日本大震災、原発事故を契機に、エネルギーが国民的関心事項となっていたこと、②薩摩川内市は、原発や火力などエネルギー供給基地として長きにわたり重要な役割を担ってきた。その一方で少子高齢化の進展、ゴールド集落の増加、若者の雇用確保等の課題が顕在化していたことが上げられる。

そして、東日本大震災が発生した平成 23 年の 10 月に市長の決断により、それまでになかった「新エネルギー対策課」を企画制作部に新設している。その後、様々な取り組みが行われ、現在に至っている。

本市においては、東日本大震災により市内全域で停電となり、復旧まで 1 週間を要したことは忘れることができない出来事である。今後においては、防災、減災にさらにしっかりと取り組まなければならない。その上で、二酸化炭素排出量削減目標達成は当然のこととして、「人口減少の進展」、「少子高齢化の進展」、「雇用の確保」等の本市の抱える課題解決という意味でも次世代エネルギー(再生可能エネルギー)の導入に力を入れるべきと考える。

そのためにも、薩摩川内市をはじめ、全国の先進事例の調査・研究をすべきと考える。

調査報告書

日 時 令和5年6月28日(水)8時45分～11時45分

調査地 ①鹿児島県大崎町埋め立て処分場

②鹿児島県大崎町生ごみ堆肥化施設

③鹿児島県大崎町資源ごみ中間処理施設

説明者 一般社団法人 大崎町SDGs推進協議会 広報PR担当 [REDACTED]

大崎町 環境政策課長 松本昭二氏

調査内容

1.埋立処分場

- ・隣接する大崎町、有明町(当時)、志布志町(当時)の3町で埋め立て処分を行っていた。
- ・焼却炉がないので、分別をせずに埋め立てを行っていた。
- ・予想より速くいっぱいになることがわかり、埋立処分場の延命化を図ることとした。
- ・現在は、リサイクルできないもの(布団、ベッド、ソファー、紙おむつなど)だけ埋め立てている。

2.生ごみ堆肥化施設

- ・生ごみと草木を粉碎して発酵させ、堆肥として製品化したものを堆肥化施設と役場で販売している。(15kgで300円、5kg100円)
- ・堆肥は約6か月で完成する。野菜などの美味しさ、甘みが他とは違うこと。
- ・草木に関しては庭木の剪定したものや工事現場から出た幹の太い木も受け入れ可能のこと。
- ・汚水処理施設は設置しておらず、使用したバケツなどは、おがくずを使ってきれいにしている。

3.資源ごみ中間処理施設

- ・民間で建設し、各自治体の委託費で運営されている。
- ・住民段階では27品目に分類しているが、施設ではさらに細分化して50品目で出荷している。
- ・プラスチックは10種類、BINは4種類に分けて出荷している。

4.SDGsの取組

◎大崎町の概要

- ・人口 12,214人 世帯数 6,595世帯(令和5年4月1日現在) 面積 100.64km²
- ・農業が主幹産業 ふさと納税日本一(平成27年度) 昨年度は約40億円

◎大崎リサイクルシステムのはじまり

- ・焼却施設がないので分別をせずに埋め立てを行っていたが、埋立処分場の残余年数が逼迫していることから、3つの選択肢の中から既存の埋立処分場の延命化を図ることとした。

◎大崎リサイクルシステム

(埋立処分場の延命化という目的を達成のため、住民と行政と企業という3つの主体が協働・連携することで信頼関係が構築され、大きな効果(メリット)を生み出す仕組みとなっている)

○行政の役割

- ・システム(法律)の整備 ・分別品目を決める ・収集したごみの出口(最終処分先)確保
- ・地域リーダーを決めて指導 ・ごみ出し日、時間、場所、収集ルートの決定 ・環境学習会の開催

※分別を開催する時、大崎町は150の地域で約450回の説明会を行った。今でも年1回、150の地域リ

ーダーの研修会を行っている。

○住民の役割

- ・まず家庭・事業所できれいに分別する
- ・分別したごみを出す(ステーションで種類ごとに出す)

○企業の役割

- ・行政の委託によるごみの回収
- ・ごみの検査(検査後は商品として出荷する)

◎大崎町の品目別組成割合

- ・生ごみ 23.9%、草木剪定くず+割りばし 41.6%でたい肥化率約 65%

※プラごみは一括回収※「菜の花エコプロジェクト」を実施し、ごみ回収車の燃料に使用している。

◎大崎リサイクルシステムのメリット

- ・平成 10 年と令和 3 年との比較では約 84% の埋立ごみの削減をしている。

- ・リサイクル率は平成 18 年から 80% を超え、令和 3 年度実績は 81.6% で 14 回目の日本一を達成した。

- ・一人当たりのごみ処理経費は全国平均の約 3 分の 2 で、年間約 7 千万円が節約され、福祉や教育等の分野に使われている。

- ・平成 10 年度に分別を始めてから令和 3 年度までの資源ごみ売却益金の合計は、約 1 億 6 千万円にもなっている。平成 30 年 11 月から売却益金の一部を活用し、「リサイクル未来創生奨学金制度」を開始している。

- ・リサイクルセンターでは、40 人程度の雇用が生まれている。

◎大崎町からインドネシアへ

- ・様々な技術協力事業が行われている。

◎ガバメントクラウドファンディングで自治体間連携

- ・ふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)を活用。北海道東川日本語学校卒業生については、大崎町のそおりサイクルセンターでの採用(語学力の高い人材に限る)を行っている。

◎大崎の掲げる構想

○新たな動き・企業との連携

- ・紙おむつのライフサイクルと技術開発を推進。

※「大崎町」・「志布志市」・「ユニ・チャーム」・「そおりサイクルセンター」協働の実証実験

- ・現在埋め立てられているごみの 3 分の 1 が紙おむつである。

- ・リサイクルできれば大崎町の埋立処分場のさらなる延命化につながる。

所見

大崎リサイクルシステムのはじまりは、焼却施設がないため埋立を行っていたが、埋立処分場の残余年数が逼迫してきたことから、対策として 3 つの選択肢の中から既存の埋立処分場の延命化を図ることとした。目標達成のためのシステムとして、住民と行政と企業という 3 つの主体が協働・連携することで信頼関係が構築され、大きな効果(メリット)を生み出す仕組みとなっている。

特筆すべき点として、大崎町は行政の役割として、分別を開始する時に 150 の地域で約 450 回の説明を行っていること。さらに今でも年 1 回、150 の地域リーダーへの研修会を行っていることが上げられる。住民への説明と理解を得ることが何よりも重要であることを証明している。

25 年前に 3 品目からスタートした大崎リサイクルシステムの現状は、27 品目分別が行われており、リサイクル率は平成 18 年から 80% を超え、14 回の日本一となっている。さらにインドネシアに様々な技術協力をを行うなど「リサイクルの町から世界の未来をつくる町」を目指しての歩みを着実に進めている。

さて、本市の現状に目を向けると、資源ごみの 15 分類やプラスチック製容器包装を資源ごみとして出す取り組みなど市民の理解が低く、協力もまだまだ得られていないと感じている。原因としては、行政から市民への説明や周知が不足しているためではないだろうか。まずは地域ごとの説明会の開催などを検討すべきと考える。

本市の埋立処分場もやがていっぱいになる時がくる。「SDGs」は登米市を変えるための 17 の目標もある。大崎町など先進地の取組みを調査・研究し、「住民」、「行政」、「企業」が一体となっての新たな取り組みをスタートさせるべきと考える。

(様式第3号)

令和5年11月24日

登米市議会議長 関 孝 殿

議員 熊谷和弘

調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1. 調査目的

- ①滝川市図書館は「連携」をキーワードにたくさんの人々と協力しあい、運営を行っている。本市においても新たな図書館の早期整備実現に向けて、「登米市図書館構想」の見直しを進めていることから、提案にあたって滝川市の取り組みを参考にする。
- ②富良野市では「富良野市農業担い手育成センター」を設置し、将来の地域農業を支える担い手の育成及び確保を図る取り組みを行っている。本市においても農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等が課題となっていることから課題解決に向けて参考にする。
- ③苫小牧市社会福祉協議会では、多様な“いきづらさ”を抱えながらつながりにくい相談者への支援として、多様な“いきづらさ”を抱える人々と「コミュカフェ igocoti(いごこち)」を開設している。本市においても多様な“いきづらさ”を抱える人々への更なる支援が必要と考えることから取り組みを調査する。

2. 調査先

- ①北海道滝川市市立図書館
- ②北海道富良野市農業担い手育成センター
- ③北海道苫小牧市社会福祉協議会

3. 調査期間

11月13日～15日

4. 調査の経過と結果並びに所見

別紙添付

5. 添付書類

調査先の説明資料



調査報告書

日 時 令和5年11月13日（月）13時30分～15時30分

調査地 北海道滝川市立図書館（滝川市役所）

説明者 滝川市立図書館館長（司書）深村 清美氏

調査内容

1. 市立図書館の概要

- ・開館からこれまでの主な歩み

昭和48年 滝川市立図書館開館（新町3丁目・旧文化センター横）

平成23年 「被災地の子供達に絵本を届けよう」プロジェクト実施

滝川市役所庁舎2階に移転・新図書館開館、雑誌ささえ隊開始、まちなか連携開始

平成30年 来館者100万人達成表彰

令和3年 Library of the Year2021「ライブラリアンシップ賞」受賞

令和5年 開館50周年を迎えた

- ・滝川市の人口は約3万8,000人。図書館は市役所の2階に位置し、利便性の良さとさまざまな工夫から年間利用者10万人を超えていた。

- ・地域と連携しながら中心市街地を活性化する役割を担っている。

- ・「出会いといのちの森」をテーマに生まれ変わり、今年で12年になった。

- ・図書館移転のきっかけは2008年に始まった滝川市にぎわい再生地区都市再生整備計画であった。滝川市立病院の建て替えなどとともに、交通の便が悪く老朽化していた図書館を市役所内に移転するという事業計画で、近隣の商店街や施設などとの回遊性を高め、地域の人たちが中心市街地に訪れやすくなることが目的であった。

- ・図書館の面積は1,473m²、本の蔵書数は15万冊、年間の維持管理費は1,426万円、職員は13名（正職員は4名で内3名は司書の資格あり、会計年度職員は9名）

2. 主な取り組み

- ・移転に伴い、本の並べ方を見直した。通常、図書館は書店と違い日本十進分類法に沿って本に番号を振り、その番号順に並べるが、移転の際に書店感覚で探せるよう、本の内容に合わせて並べた。

- ・「雑誌ささえ隊」（雑誌スポンサー制度）をスタートした。現在、約120誌並ぶ雑誌の内、半数は「雑誌ささえ隊」による寄付で賄っている。

- ・展示物に力を入れている。中でも地域の店舗や団体を紹介する「まちなかコンシェルジュ」は、毎月テーマを変えて、ポスターを掲示している。取材対象を決めたら図書館スタッフが自ら取材し、写真も撮影。集めた素材を元にパソコンでポスターを作成している。

- ・市が市民に向けて周知したい情報を展示し、さらにより目につきやすいよう工夫をこらしている。

- ・「学校との連携による子どもの読書活動支援事業」を行っている。市内の小・中学校には学校司書がいないこともあり、全9校の図書館運営や読書教育を全面的に支えている。

3. Library of the Year 2021の「ライブラリアンシップ賞」を受賞。

○評価ポイント

- ・図書館が市役所に移転してから約10年。まちなかへ集客効果が確実に変わった。

- ・「行動する図書館」を標榜し、市役所各部署と一体となった取り組みをはじめ、地域の学校、保育所・幼稚園、商店、企業、団体、書店、出版社、医療機関など、町の隅々にまで連携の手を広げてきた。

- ・年間展示数310の内、208件がコラボ企画。

- ・地域の図書館を支える個人の寄付金、雑誌スポンサーの多さは今や全国トップレベル。
- ・人口減少、予算削減に悩む自治体が多い中、図書館が町を支え、町が図書館を支えるという両者の理想的な関係を実現している。
- ・今日の成果を生んだ長年の精力的な努力の積み重ねが評価された。

所見

滝川市立図書館を視察先に選んだ理由の一つに図書館の場所が市庁舎の 2 階であることが挙げられる。実際に館内を視察して感じたことは、まったく違和感はなく、むしろ居心地がいいと感じた。

図書館移転のきっかけは、市立病院の建て替えなどとともに、交通の便が悪く老朽化していた図書館を市役所内に移転するという事業計画で、近隣の商店街や施設などの回遊性を高め、地域の人たちが中心市街地に訪れやすくすることが目的であった。この目的はほぼ達成されており、さらに館長を中心として高い目標に向かって歩みを進めていると感じた。

本市においても中心市街地活性化に向けた取り組みと合わせて、新たな図書館の早期整備実現に向けて、「登米市図書館構想」の見直しを進めている。

本市の中心市街地のにぎわいを創出するためには、新しい図書館が重要な役割を果たすと考える。そのためには、やはり執行部と議会の両輪が一体となるとともに、市民の皆様の意見を広く伺って推進すべきと考える。

調査報告書

日 時 令和 5 年 11 月 14 日 (火) 10 時 00 分～11 時 40 分

調査地 北海道富良野市農業担い手センター

説明者 富良野市経済部農業担い手センター所長

(一財) 富良野市農業担い手育成機構事務局長 松木 政治氏

富良野市経済部農業担い手センター担い手育成係長

(一財) 富良野市農業担い手育成機構事務局次長 中井 臣仁氏

調査内容

1. 富良野市の課題

- ・施設園芸としてビニールハウスを北海道で一番多く抱えている。
- ・施設園芸を運営するのに機械化できないので労働力が必要となる。
- ・富良野市的人口推移は、昭和 40 年に 36,627 人であったが、令和 2 年には 20,914 人に減少し、令和 22 年には 13,316 人まで減少するという数字が出ている。

2. 富良野農業の構造

- ・作付面積は平成 7 年は 9,612ha であったが、令和 2 年は 9,120ha となり、25 年間で 492ha の減少となった。
- ・農家戸数は平成 8 年が 1,127 戸であったが、令和 2 年には 544 戸となり約 50% の減少となった。
- ・一戸あたりの作付け耕作面積は、平成 7 年には 8.2ha であったが、令和 5 年には 17.5ha となり、約 2.1 倍に増えている。
- ・農業産出額の割合は野菜が 71% で作物は、玉ねぎ、にんじん、スイカ、メロン、馬鈴薯で、スイカは日本一である。次いで乳用牛が 16% となっている。野菜の作付面積は維持していきたいと考えている。

3. 富良野市農業担い手育成機構の成り立ち

- ・平成 24 年度に国が一層の担い手対策を打ち出す中、全市的な連絡組織「富良野市就農支援会議」を設立した。
- ・平成 26 年度には閉校となった農業高校の施設を活用した「農業担い手育成センター」を整備した。
- ・平成 28 年 2 月には「一般財団法人富良野市農業担い手育成機構」を設立し、受け入れ体制の強化を図った。

4. 富良野市農業担い手育成機構の目的と事業

- ①新規就農希望者及び新規就農者などの地域農業の担い手の育成及び確保
- ②農地利用集積円滑化事業等の活用による農地の集積
- ③農産物の生産・販売等の実践研修の実施
- ④指導する農業者への支援等
- ⑤新規農業参入希望者の農業研修習得状況の審査
- ⑥就農に関する全般的な指導・助言
- ⑦その他、目的を達成するために必要な事業

5. 富良野市農業担い手育成機構における新規参入者の育成と課題

- ・新規参入者の研修スケジュール

① 体験学習コース

農業・農村の理解促進を目的に市内の農家等を実習先として 3 日から数か月の体験実習を行う。

② 新規参入コース

体験実習終了後に1年目は4か月以上の農作業実習、2年目は農家研修、3年目から4年目までの2年間は模擬経営研修、5年目は独立就農となっている。

・新規参入者支援

- ① 就農先マッチング②住宅完備③資金貸付④農地確保⑤投資負担軽減

・新規参入者の経営形態

主体作物はミニトマトまたはメロン、経営規模は1ha～2haのコンパクトな経営、就農地域はミニトマトが「東山地区」、メロンが「山部地区」

・新規参入の壁（課題）

- ① 技術の習得②技術を実践する場③資金が不足④農村の慣習への順応

6. 農家後継者・新規参入者の推移

新規参入者は令和元年度4人、2年度4人、3年度4人、4年度1人、農家後継者は令和元年度12人、2年度7人、3年度8人、4年度6人等となっている。

所見

「少子高齢化による労働力不足」、これが富良野農業の最大かつ永遠の課題となっている。本市においても同じ課題を抱えている。

今回の視察で農業担い手センターの取り組みについて説明を受けたが、新規参入者が独立して就農するまでの障壁は、けっして低くはないと思った。具体的には年齢制限に関する事、資金が必要なこと、新規就農時には配偶者あるいはパートナーと一緒に従事できることなど様々なことが挙げられる。なお、国は50歳未満でないと資金の融資は行わないとのことである。

そして、全ての障壁を乗り越えた人が富良野の地で農業の担い手として就農し、新たな人生のスタートを切ることができます。

富良野市農業担い手育成機構が作成したパンフレットには、先輩農家として2019年に就農した阿部さんご夫婦からのメッセージが掲載されています。「とにかく自由、一年中ずっと自由です。自分たちのペースで生きることができます。農業経営は、すべて自己責任で覚悟も必要ですが、自然と共に仕事ができ、暮らすことができる。子育てにも最高の環境です」とあります。

全国にはこの様な夢を持ち、この様な人生の実現を目指している人がたくさんいると思います。本市の農業産出額は東北の自治体で第3位であります。富良野市と同じ課題を抱える本市へ多くの方に移住、定住をして頂き、就農して頂くことを農業関係者のみならず、多くの市民が望んでいると考えます。

そのためには、JAなど関係機関としっかりと連携を図るとともに、富良野市をはじめとする先進事例を研究し、スピード感を持って担い手育成のための整備を推進すべきと考える。

調査報告書

日 時 令和5年11月15日 10時00分～11時30分

調査地 北海道苫小牧市社会福祉協議会

説明者 苫小牧市社会福祉協議会 会長 渡邊敏明氏

総合支援室室長 [REDACTED]

調査内容

コロナ禍での住民活動と生活支援コーディネーターの取り組み

1.ふれあいサロンの推進

- ・ふれあいサロン登録数は令和5年85か所へ。
- ・未登録地区へ案内し、出張ふれあいサロンを行う。
- ・地域の方とふれあう場であり、情報共有の場でもある。

2.鍵預かり事業

- ・安否確認を目的として申込者の同意を頂いて実施している。

3.たのしメール便

- ・令和4年現在4,600部を発行している。
- ・令和5年は町内会、老人クラブ、サロンなどへ約150か所へ職員が直接に配達している。

4.見守り活動の推進

- ・令和2年4月に新型コロナ感染症拡大を受け、町内会、老人クラブへアンケート調査を実施した。
- ・調査の結果、地域活動の停滞と見守り活動が停止していることがわかった。
- ・コロナ禍の中で見守り活動をどうするかが課題となった。
- ・「地域見守り活動ホットガイドブック集」を作成し、非接触型の見守り活動を行っている事例を紹介した。

5.犬猫一時預かり事業

- ・事業としては苫小牧市社会福祉協議会が全国で初めて行った。
- ・この事業により、飼い主（高齢者）の病気の悪化を防ぐことができ、居場所と食事などのちょっとしたサポートによってペットの命も救われる。
- ・令和5年3月現在、登録ボランティアは40名。
- ・一時預かり実数は、令和4年度 犬7匹、猫11匹

6.苦社協移送支援事業

- ・勇払地区は苫小牧市でも特別離れた場所にあり、陸の孤島と言われている。唯一の診療所も閉鎖され、医療機関がゼロとなった地域。
- ・樽前地区は苫小牧市の最西の地。字樽前は人口488人、415世帯、高齢化率約60%。予約制のバスはあるが、時間の融通が利かず通院には向かないため住民が悩んでいた。
- ・両地区へ「たのしメール便」を各コーディネーターが現在も配達している。
- ・樽前地区で個人的に数名の方を病院へ送迎している、元町内会役員の方がいることがわかった。
- ・令和4年2～3月にかけてニーズ調査を行ったところ、7名の利用意向があった。
- ・両地区には行政の支援があまり入っていなかった。
- ・高齢者の通院を支援するのが目的。
- ・運転ボランティア登録数は現在22名。ただし、なかなか増えない。

7.地域除雪隊の推進

- ・令和2年度雪かきボランティア登録数は、86団体（517名）個人48名。
- ・83町内会中、除雪隊が活動している町内会は5町内会。

8.災害時における見守り活動の推進（避難行動要支援者支援制度）

- ・市危機管理室、地域包括支援センター、町内会、民生委員が連携して推進している。
- ・災害時における「見守り活動ガイドブック集」を作成している。

9.だけボラ事業

- ・「これだけ」ならできる「ボランティア」の略
- ・地域にいる「だけボラ」の人たちに「その部分だけ」手伝ってもらうこと。
- ・具体例として庭の木を切る、草刈り、家の中の片づけ（引っ越し）、戸棚・引き戸などの直し、家事支援、農園作業、タンスの搬出、物置の解体他。
- ・市内全域のエレベーターが無い中層公営住宅での灯油の配達を地元の高校の運動部員が「だけボラ」として協力している。

10.CSW事業（コミュニティソーシャルワーカーの配置）

- ・援護を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をする。
- ・地域の福祉力を高めたり、セーフティーネットの体制づくりをはじめ、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかける。
- ・具体例として、子ども食堂とのつながり、子ども宅食参加（アウトリーチ）、子ども防災教室・防災講座の開催、イベントへの参加、支援学校と地域のつながり、ボランティアスクール（LGBTQについてなど）、ヤングケアラーについて、不登校児童・生徒家族に向けた座談会、農場での農業、生きづらさを抱える青年や子どもたちの居場所づくり、高校生が教える夏休み勉強会など。

所見

苦小牧社会福祉協議会の視察での感想は、生活支援コーディネーターの取り組みが多岐にわたっているということである。と同時に、私は登米市社会福祉協議会の取り組みをどれだけ知っているかということを自問自答した。

渡邊会長は、苦小牧市議会議員を3期務めた方である。会長は、冒頭のあいさつの中で「社会福祉協議会としては、市議会とスクラムを組んで行政を動かさなければならないと考えている。毎年1回、社会福祉協議会と市議会議員との懇親会を行っている。また、市長とも面談している」。さらに「社会福祉協議会として、役所がどうしてもできない隙間をどう埋めるか、行政の支援が入れないこと、できることの支援を行っている」とも話していた。

苦小牧社会福祉協議会が実施している事業は本市においても必要な事業であると考える。本市議会としても社会福祉協議会と懇談会を開催し、ざっくばらんに話をするべきと考える。

本市においても行政がどうしてもできないこと、行政の支援が入れないことが少なくないと考える。できない、入れないで終わるのではなく、社会福祉協議会と本市がさらに連携し、何が問題で、どうすればできるのかということをスピード感を持って課題解決に向けての取り組みを推進すべきと考える。